

岡山県山村地域整備計画（第3期）

【令和6年3月15日】

策定主体：岡山県

【対象市町村】

岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、笠岡市、**総社市**、井原市、高梁市、新見市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、美作市、浅口市、**和気町**、**里庄町**、矢掛町、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町、吉備中央町(15市9町2村)

【計画の期間】

令和2年度～令和6年度（5年間）

【計画の目標】

本県は、県土の約70%が森林に覆われ、これらの森林は木材の生産、水源の涵（かん）養、洪水や土砂崩れの防止、地球の温暖化防止、生物多様性の保全など、さまざまな機能を有している。

一方、木材価格が長期的に低迷する中、森林所有者の経営意欲は低下し、森林が適正に整備されず、県産材の安定供給や森林の持つ公益的機能の低下が懸念されている。

このため、本計画に基づき、花粉発生源対策としての再造林、林道の整備、山地災害を防止する治山施設の整備を実施し、「森林の持つ多面的機能の持続的な発揮」と「安全で安心できる豊かな暮らしの実現」を図る。

【定量的指標】

- ・植替による花粉発生源対策

- 5年間で少花粉スギ等苗木への植替を100ha行います

- ・森林整備のための林道の整備

- 5年間で14.0kmの林道整備を実施します

- ・山地災害危険地区における整備着手済地区数の増加

- 5年間で整備着手済の地区数を3,263箇所から3,304箇所に増加させます

目標：植替による花粉発生源対策

【具体的施策】

5年間で少花粉スギ等苗木への植替を100ha行います。

【事業実施計画例及び事業の効果】

国民の4割が罹患し国民病とも言われる花粉症の緩和に向けて、スギ人工林等の花粉発生源となっている森林を対象として、花粉発生源の立木の伐倒・除去及び花粉発生源対策苗木等の植栽を、コンテナ苗の活用による造林・保育の低コスト化を担保した上で植替を促進します。



少花粉スギ

- ・花粉発生量が一般のスギに比べ約1%以下の品種。

コンテナ苗

- ・普通苗に比べ価格自体は割高だが、植栽後の活着が良好である等の特性があり、植栽のトータルコストを削減できる。

伐採・搬出等に使用した機械により、地拵えや苗木運搬を行うことで、作業の低コスト化が図られる。



【交付対象事業】

【森林整備事業】

- ・機能回復整備事業

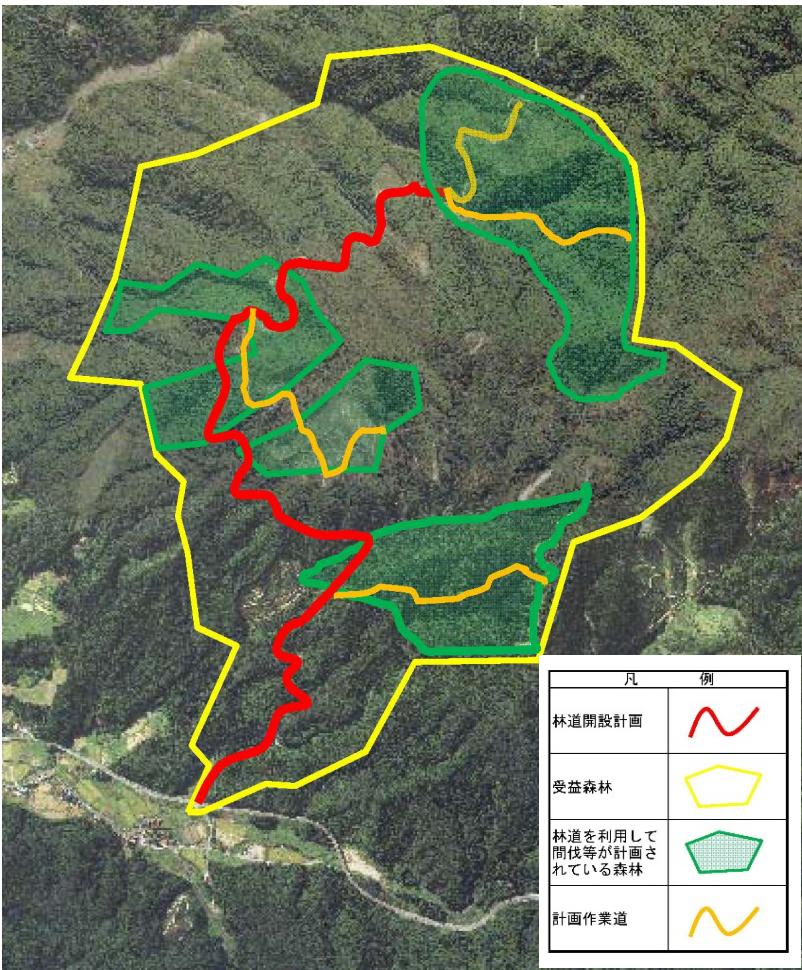
出典:林野庁資料

目標：森林整備のための林道の整備

【具体的施策】

5年間で **14.0 km** の林道整備を実施します。

【事業実施計画例及び事業の効果】



林内路網の骨格となる林道を整備することにより、間伐等の施業や素材生産等の効率化と生産性の向上を図り、県産材の安定供給と持続可能な魅力ある林業の実現を図ります。

林道の開設状況



林道の完成状況



林道を利用した森林施業



間伐が行われた健全な森林



【交付対象事業】

- 【森林整備事業】
- ・育成林整備事業
 - ・共生環境整備事業
 - ・林道改良事業
 - ・林道点検診断・保全整備事業
 - ・フォレスト・コミュニティ総合整備事業
 - ・山のみち地域づくり交付金事業

目標：山地災害危険地区における整備着手済地区数の増加

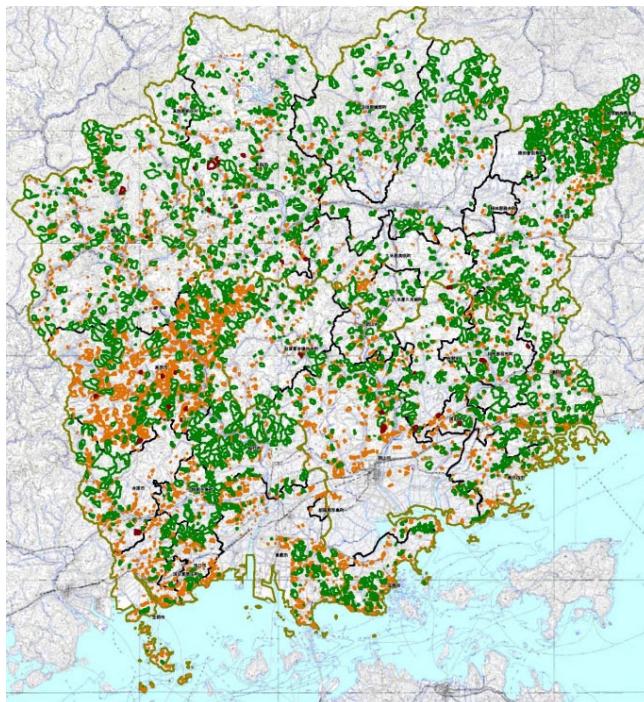
【具体的施策】

整備着手済みの山地災害危険地区数^(※)を3,263箇所から3,304箇所に増加させます。

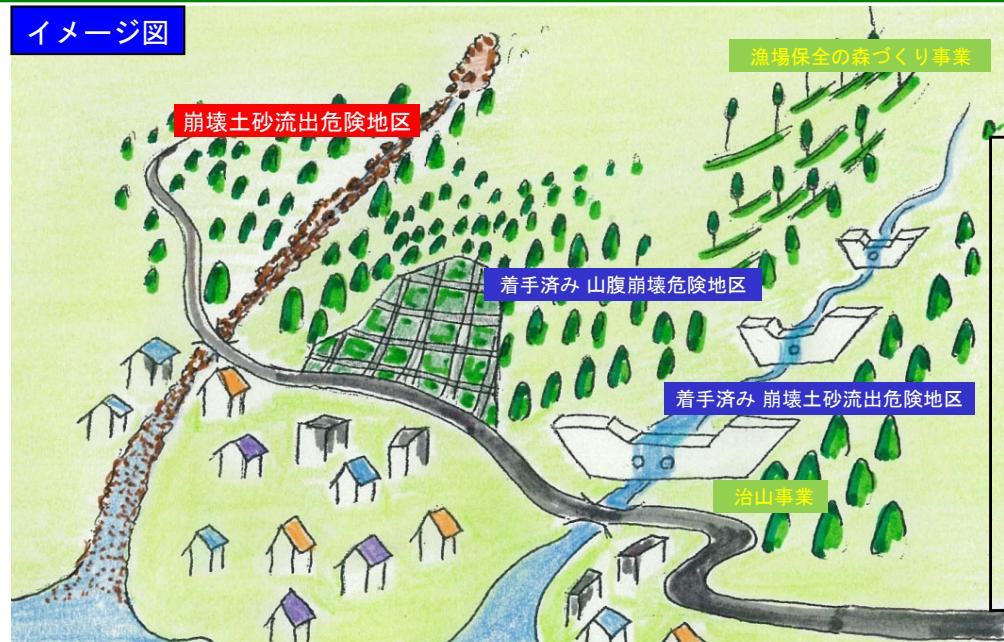
※「山地災害危険地区」とは、山崩れ、地すべり、土石流などの災害が発生するおそれのある箇所を示したものです。

【事業実施計画例及び事業の効果】

県下の山地災害危険地区



イメージ図



【交付対象事業】

【治山事業】

- ・予防治山事業
- ・地域防災対策総合治山事業
- ・治山施設機能強化事業
- ・林地荒廃防止事業
- ・山地災害総合減災対策治山事業
- ・共生保安林整備事業
- ・保安林管理道整備事業

【漁場保全の森づくり事業】

- ・奥地保安林保全緊急対策事業
- ・保安林改良事業
- ・防災林造成事業

未着手地区



着手済み地区



危険度の高い危険地区においては、治山事業を計画的に実施し、土砂災害等を未然に防止します。

治山事業を施工した例

施工後数十年が経過した箇所